

平成17年2月期 第二級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 総務省令で定める場合を除き、免許人が変更検査を受ける場合は、次のどれか。

1. 許可を受けて無線設備の変更の工事をしたとき。
2. 電波の型式又は周波数の指定の変更を受けたとき。
3. 臨時に電波の発射の停止を命ぜられたとき。
4. 期間を定めて周波数又は空中線電力を制限されたとき。

〔2〕 次の文は、電波法施行規則に規定する「送信装置」の定義であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「送信装置とは、無線通信の送信のための高周波エネルギーを発生する装置及びをいう。」

1. 送信空中線系
2. その保護装置
3. これに付加する装置
4. 空間へふく射する装置

〔3〕 第二級海上特殊無線技士の資格を有する者が、1,606.5キロヘルツから 4,000キロヘルツまでの周波数の電波を使用する船舶局の無線電話で国内通信のための通信操作を行うことができるものの最大の空中線電力は、次のどれか。

1. 5ワット
2. 10ワット
3. 30ワット
4. 50ワット

〔4〕 無線従事者の免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 引き続き5年以上無線設備の操作を行わなかったとき。
2. 日本の国籍を失ったとき。
3. 電波法に違反したとき。
4. 免許証を失ったとき。

〔5〕 船舶局が遭難通信を行ったとき、電波法の規定により免許人がとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 総務大臣に届け出るとともに無線検査簿に記載する。
2. 総務省令で定める手続により総務大臣に報告する。
3. 遅滞なく国土交通大臣に報告する。
4. 速やかに所属海岸局長に通知する。

〔6〕 無線局の免許人は、無線従事者又は主任無線従事者を選任又は解任したときは、電波法の規定により、どのような手続をとらなければならないか、次のうちから選べ。

1. 遅滞なくその旨を届け出る。
2. 10日以内にその旨を報告する。
3. 2週間以内にその旨を報告する。
4. 1か月以内にその旨を届け出る。

法 規

〔7〕 無線通信の原則として無線局運用規則に規定されているのは、次のどれか。

1. 無線通信は、正確に行うものとし、通信上の誤りを知ったときは、直ちに訂正しなければならない。
2. 無線通信は有線通信を利用することができないときに限り行うものとする。
3. 無線通信を行う場合においては、略符号以外の用語を使用してはならない。
4. 無線通信は長時間継続して行ってはならない。

〔8〕 無線局に備え付けておかなければならない時計は、その時刻をどのように照合しておかなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 毎月1回以上協定世界時に照合する。
2. 毎週1回以上中央標準時に照合する。
3. 毎日1回以上中央標準時又は協定世界時に照合する。
4. 運用開始前に中央標準時又は協定世界時に照合する。

〔9〕 無線局が相手局を呼び出そうとするときは、遭難通信等を行う場合を除き、一定の周波数によって聴守し、他の通信に混信を与えないことを確かめなければならないが、この場合において聴守しなければならない周波数は、次のどれか。

1. 他の既に行われている通信に使用されている周波数であって、最も感度の良いもの
2. 自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める周波数
3. 自局の付近にある無線局において使用する電波の周波数
4. 自局に指定されているすべての周波数

〔10〕 次の文は、通報の送信に関する無線局運用規則の規定であるが、内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線電話通信における通報の送信は、行わなければならない。」

1. 内容を確認し、一字ずつ区切って発音して
2. 語辞を区切り、かつ、明りょうに発音して
3. 明りょうに、かつ、速やかに発音して
4. 単語を一語ごとに繰り返して

〔11〕 156.8MHzの周波数の電波が使用できるのは、次のどれか。

1. 漁業通信を行う場合
2. 電波の規正に関する通信を行う場合
3. 港務に関する通信を行う場合
4. 緊急通信（医事通報に係るものにあつては、緊急呼出しに限る。）を行う場合

〔12〕 無線電話通信において、自局に対する呼出しを受信した場合に、呼出局の呼出名称が不確実であるときは、無線局運用規則の規定により応答事項のうち相手局の呼出名称の代わりに、次のどの語を使用して直ちに応答しなければならないか。

1. 反復願います
2. 貴局名は何ですか
3. 誰かこちらを呼びましたか
4. 再びこちらを呼んでください